

2025年5月30日

各 位

会 社 名 株式会社コンヴァノ
代表者名 代表取締役社長 上四元 絢
(コード番号6574 東証グロース)
問合せ先 執行役員 藤本 光
(TEL : 03-3770-1190 (代表))

定款一部変更議案の付議（株主提案への賛同）に関するお知らせ

当社は、2025年5月26日付「株主提案に関する書面受領のお知らせ」（以下「5月26日付開示」）で公表した株主提案について、本日開催の取締役会において同提案の趣旨を採用し、発行可能株式総数の増加および目的条項の追加・拡充を内容とする定款一部変更議案を当社提案として株主総会に付議することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株主提案に対する取締役会の決議内容

（1）採用した定款変更項目

- ・発行可能株式総数の増加（第6条）
- ・目的条項の追加・拡充（第2条）

（2）主な判断理由

- ・株式流動性向上と資本政策の柔軟性確保を図ることで企業価値向上に資すると判断したため
- ・中期経営計画の実現及び①子会社機能を親会社へ統合する選択肢、②親会社主体で投資を行う選択肢のいずれも円滑に選択できる体制を整備する必要があるため

なお、5月26日付開示では議題を「定款一部変更の件」とお伝えしましたが、添付資料2「株主提案書」に記載された提案事項は「資本増強を速やかに実施すること」とあります。これは同株主から口頭にて「資本増強を可能とするための発行可能株式総数の増加」を提案趣旨として説明されたことを踏まえ、当社が定款変更を検討対象として開示した結果であり、書面と開示に記載差が生じたものです。

※上記提案の趣旨を取締役会で具体化し、発行可能株式総数の増加および目的条項の追加・拡充を当社提案として付議するものです。

2. 定款変更の要旨（抜粋）

改定項目	現行	変更後
発行可能株式総数（第6条）	8,547,240 株	17,339,840 株
目的条項（第2条）	35項目	8項目に集約(下記参照)

<第2条 変更後の8項目>

1. ビューティー&ライフスタイル事業
2. IT・デジタルソリューション事業
3. ロジスティクス・アウトソーシング事業
4. 人材・教育・イベント事業
5. 投資・アセットマネジメント事業
6. Web3・デジタルアセット事業
7. 知的財産権の取得・管理・ライセンス
8. 前各号に附帯又は関連する一切の事業

※具体的な条文変更案は添付資料1「定款変更案全文」（招集通知抜粋）をご参照ください。

3. 日程（予定）

取締役会決議	2025年5月30日
第12期定時株主総会	2025年6月27日
定款変更効力発生日	同日

4. 今後の見通し

本件が当社連結業績に与える影響は軽微と見込んでおります。

【添付資料】

添付資料1 定款変更案全文

添付資料2 株主提案書

以 上

第1号議案

定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社は、既存事業の拡大および新規事業展開に対応した柔軟かつ明確な経営基盤の構築を目的として、定款第2条（目的）の内容を全面的に見直すことといたしました。

また、資金調達の柔軟性確保および多様な投資家層の参入促進を図るため、定款第6条（発行可能株式総数）についても変更を行う必要があると判断いたしました。

つきましては、これらの定款変更についてご承認賜りたく、株主の皆様にご提案申し上げます。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更箇所を示しております。）

現行定款	変更案
第1章 総則 （目的） 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 （1）美容サロンの運営及びフランチャイズ事業 （2）飲食店の運営及びフランチャイズ事業 （3）美容用品店及び食品小売店の運営及びフランチャイズ事業 （4）ネイルスクールの運営及びフランチャイズ事業 （5）ビジネススクールの運営及びフランチャイズ事業 （6）各種検定試験の実施、管理及び販売 （7）商品開発及び製造、販売 （8）機械器具の製造、加工、輸入及び販売 （9）化粧品の輸入及び販売 （10）雑貨の製造、加工及び販売	第1章 総則 （目的） 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 <u>1. ビューティー&ライフスタイル事業</u> <u>① ネイルサロン・美容サロン・エステティックサロン等の経営およびフランチャイズチェーンの展開</u> <u>② サロンの経営およびフランチャイズチェーンの展開</u> <u>③ 美容用品・化粧品・雑貨・食品等の小売、輸入、製造、販売および関連フランチャイズ事業</u> <u>④ 上記に関連するスクール（ネイルスクール・ビジネススクール等）の運営、各種検定試験の企画・実施</u> <u>⑤ 商品・サービスの企画、開発、OEM／ODM、製造、販売</u>

現行定款	変更案
(11) 資材、商品の管理業務並びに商品の梱包及び発送の代行業務 (12) プロダクトデザイン、DTPデザインの企画、制作及び販売 (13) WEBサイトデザインの企画、制作及びマーケティング事業 (14) メディアコンテンツの企画、デザイン及び制作 (15) 広告業並びに広告デザイン業 (16) 広告代理店業 (17) サンプルング、デモンストレーション等の販売促進業務の請負 (18) コンピュータシステムの開発 (19) インターネットのネットワークを利用した各種システムの設計、開発、運用及保守 (20) インターネットホームページの企画立案、開発、制作、管理及び運営 (21) インターネットホームページ上の店舗の商品販売、申込、取次等の運営代行及びコンサルティング (22) インターネットを利用した通信販売業務 (23) 情報処理サービス業及び情報提供サービス業 (24) 古物販売業 (25) 請負業 (26) 有料職業紹介業 (27) 一般労働者派遣業 (28) 特定労働者派遣業 (29) 社員教育研修請負業	<u>2. IT・デジタルソリューション事業</u> ① <u>コンピュータシステム、クラウドサービス、インターネットを用いた各種プラットフォームの企画、開発、運用および保守</u> ② <u>AI・高性能計算向けデータセンターの企画、設置、運営およびそれに付随するインフラ構築・保守</u> ③ <u>WEBサイト／アプリケーションの企画、デザイン、制作、運営およびデジタルマーケティング・広告代理業務</u> <u>3. ロジスティクス・アウトソーシング事業</u> <u>資材・商品の保管、梱包、発送、在庫管理、サンプルング等の販売促進業務請負および古物営業</u> <u>4. 人材・教育・イベント事業</u> <u>職業紹介、労働者派遣、社員研修、セミナー、カンファレンス、各種イベント・ハッカソン等の企画・運営</u> <u>5. 投資・アセットマネジメント事業</u> ① <u>自己資金およびファンド資金による国内外企業への投資、M&A、企業再編、事業再生・事業承継支援</u> ② <u>投資事業有限責任組合、投資法人、SPV等の組成・管理・運営</u> ③ <u>不動産・インフラ・再生可能エネルギー等への投資およびアセットマネジメント</u>

現行定款	変更案
(30) 各種イベントの企画運営 (31) ベンチャー企業への投資及び出資 (32) 経営コンサルティング及び開業支援 (33) 有価証券の保有及び運用 (34) 不動産の売買、賃貸、管理及びその斡旋並びに仲介に関する業 (35) 前各号に付帯関連する事業	<u>6. Web3・デジタルアセット事業</u> ① <u>ブロックチェーン基盤技術および関連ソリューションの研究、開発、提供</u> ② <u>暗号資産・セキュリティトークンの発行（IEO/STO）、売買、交換、保管並びに関連サービス</u> ③ <u>NFT、DeFi、DAO等のプラットフォームの企画、開発、運営およびテクノロジー設計・スマートコントラクト監査</u> <u>7. 知的財産権の取得・管理・ライセンス</u> <u>特許、商標、著作権その他の知的財産権の取得、管理、譲渡、ライセンス並びに技術移転</u> <u>8. 前各号に付帯または関連する一切の事業</u>

（下線は変更箇所を示しております。）

現行定款	変更案
第2章 株式 （発行可能株式総数） 第6条 当会社の発行可能株式総数は8,547,240株とする。	第2章 株式 （発行可能株式総数） 第6条 当会社の発行可能株式総数は <u>17,339,840</u> 株とする。

添付資料2 株主提案書

株式会社コンヴァノ 取締役会宛

件名：資本市場の健全性および企業価値の持続的成長のための資本増強の検討に関する重要提案
（「本議案は株主提案によるもの」です。）

提案内容：株式会社コンヴァノ（以下、「当社」）の一株主として、当社の現状の株式需給および資本政策のあり方に強く懸念を抱き、以下の株主提案を提出いたします。

【提案事項】

1. 資本増強を速やかに実施すること

【提案理由】

1. 異常な株価変動とPERの過剰評価

当社株式は直近のIR発表を契機に、過熱水準にあると評価されます。

株価急騰の主因は、流通株式の極端な少なさ（浮動株不足）であり、資本市場における健全な評価とは言い難いものです。

2. 株主構成の歪みと支配構造の是正

現状の資本構成において、支配的株主が過半数以上を占めることにより、市場での自由な売買・参加が困難となりつつあります。

これにより、市場評価と企業価値のギャップが恒常化し、資本効率の最大化が妨げられるリスクが存在します。

3. 株式流動性の確保と機関投資家の参入基盤の整備

安定株主層の形成は重要ですが、同時に多様な投資主体の参入が可能な市場環境の整備こそが、健全な時価総額形成と長期的成長を支える土壌となります。

結語：

本提案は、当社の一株主として、企業の長期的成長、株主全体の利益、そして市場からの信認を守るために行うものであり、特定株主に有利・不利な意図を持つものではありません。

将来の資本政策の柔軟性と、新たな投資戦略の地盤を固めるためにも、今こそ戦略的な資本増強が不可欠であると考えます。

真摯なご検討をお願い申し上げます。